

福島市公告 第 89 号

福島都市計画下水道事業受益者負担に関する条例第5条第1項の規定により、令和6年度下水道事業受益者負担金の賦課対象区域を次のとおり定めたのでこれを公告する

令和6年4月10日

福島市長 木幡 浩

1. 鳥谷野 字 岩田の一部
2. 御山 字 前田の一部
3. 南沢又 字 石橋・南玄場・東谷地の各一部
4. 岡部 字 東町・大下の各一部
5. 本内 字 下釜の一部
6. 宮代 字 下川原の一部
7. 冲高 字 上川原・東原・西原の各一部
8. 方木田 字 水口・永樋の各一部
9. 八木田 字 井戸上の一部
10. 飯坂町 字 立町・西坂下・東坂下・釜場・西堀切の各一部
11. 飯坂町平野 字 八升蒔の一部
12. 永井川 字 榎内・光白・山ノ神・古寺・古内の各一部
13. 大森 字 久保内・唐橋 の各一部
14. 町庭坂 字 柿ノ下・新町・遠原二・小峠・遠原一の各一部